



日薬連

日本製薬団体連合会 第2回環境セミナー

日薬連 循環型形成自主行動計画の取り組み

2022年2月25日（金）

本日の内容

1. 循環型社会形成に関して

- ・経団連 循環型社会形成自主行動計画
- ・日薬連 循環型社会形成自主行動計画

2. 日薬連 循環型社会形成自主行動計画

- ・フォローアップ調査結果（2020年度実績）
- ・2022年度以降の目標について

1. 循環型社会形成に関して

- ・経団連 循環型社会形成自主行動計画
- ・日薬連 循環型社会形成自主行動計画

経団連循環型社会形成自主行動計画



日薬連

- 1997年：廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定（35業種の参加）
- 1999年：第一次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減」の設定
- 2007年：「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」への改編
第二次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」の設定
業種別独自目標の策定（最終処分量以外の目標を設定）
- 2010年：第三次目標「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」の設定
- 2016年：「循環型社会形成自主行動計画」を策定
第四次目標「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020年度に2000年度実績比70%程度削減を目指す。」の設定

産業廃棄物**最終処分量**の削減を中心とした3Rの推進

経団連循環型社会形成自主行動計画



日薬連

2016年度以降の計画

- 2016年度以降も、循環型社会の形成を目指し、自主行動計画を継続
- 名称を「循環型社会形成自主行動計画」に変更して継続

産業界全体の目標：産業廃棄物最終処分量の削減努力の継続

『低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した、産業廃棄物の最終処分量について、2020年度に2000年度実績比70%程度削減を目指す』

個別業種ごとの目標：資源循環の質向上に向けた取り組み促進

- 業界ごとの特性や事情等に応じた独自の数値目標の設定
- できる限り、資源循環の質の向上に向けた数値目標への移行
- 数値目標の設定が難しい場合は、資源循環の質の向上に資する定性的な目標の設定

業種別プラスチック関連目標（2018年度より追加【新規】）

- 海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の設定

経団連循環型社会形成自主行動計画

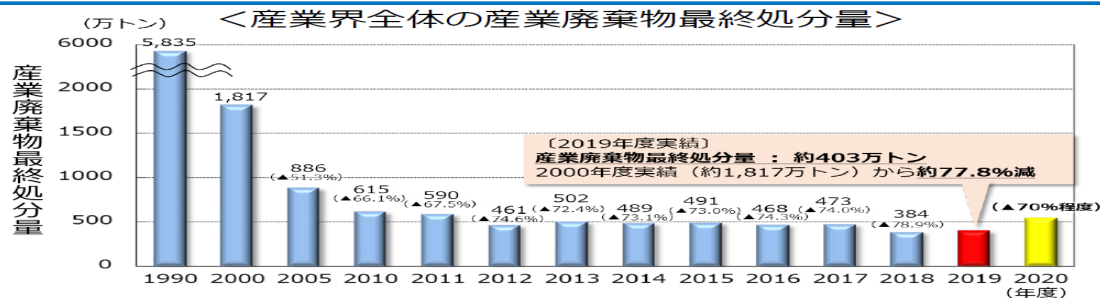


2020年度FU調査結果（2019年度実績）

産業界全体の目標：産業廃棄物最終処分量の削減

第四次目標『**低炭素社会の実現に配慮**しつつ適切に処理した、産業廃棄物の**最終処分量**について、**2020年度に2000年度実績比70%程度削減**を目指す』

- 2019年度産業廃棄物**最終処分量実績**(32業種の合計値)：**約403万トン**
⇒ 2000年度実績比**約77.8%減**（2018年度実績と比較して、約19万トン（約5.0%）増加）
- **42業種**が業種ごとの特性・実情等に応じた**独自目標**を掲げて取り組みを実施
- **業種別プラスチック関連目標**（2018年度より追加）**40業種**が**85の目標**を表明



日薬連の取り組み経緯



日薬連は

- 1997年より経団連環境自主行動計画(循環型社会形成編)に参加
- 2015年度までは製薬協環境安全委員会が取りまとめを実施、2016年度からは、**日薬連環境委員会に設置したWG（循環型社会形成自主行動計画WG）**が主体となって対応
- 直近では第4期自主行動計画（2011年度からは2015年度）を達成
- **2016年度からは2020年度を目標年度とした第5期自主行動計画を実行中**

経団連循環型社会形成自主行動計画への対応

- 日薬連循環型社会形成自主行動計画の目標策定
- 循環型社会形成自主行動計画の進捗把握・推進を目的に、例年、
 - 日薬連傘下4団体（製薬協、GE薬協、OTC薬協、日漢協）の会員企業を対象に廃棄物の発生・処理状況等の調査を実施
 - 調査結果をもとにフォローアップ報告書を作成し、経団連に提出
 - 調査結果を報告書として取りまとめ会員企業に配信・共有

日薬連循環型社会形成自主行動計画



2016年度以降の自主行動計画

数値目標（統一目標）

- 【産業界全体の目標】低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、**2020年度に2000年実績比70%程度削減**する
- **第五次目標として「2025年度に2000年度実績比75%程度削減」**を目指す。

日薬連 独自目標

- 2020年度の廃棄物発生量原単位を2000年度を基準に**50%程度改善**する
- 2020年度の廃棄物再資源化率を**55%以上**にする
- 2025年度の産業廃棄物再資源化率を**60%以上**にする
- 2021年度以降、廃棄物発生量原単位は目標とはせず、モニターに留める。
- 2030年度の廃プラスチック再資源化率を**65%以上**にする（2019年度新規設定）

日薬連 定性目標

- 加盟企業の資源循環の質を高める3R取り組み状況を定期的に把握し、事例などの情報共有化を通じて各社の更なる取り組み推進を図る

2. 日薬連循環型社会自主行動計画

・フォローアップ調査結果（2020年度実績）

FU調査：回答提出状況

*：うち3社は日化協報告
**：うち2社は製薬協にも報告

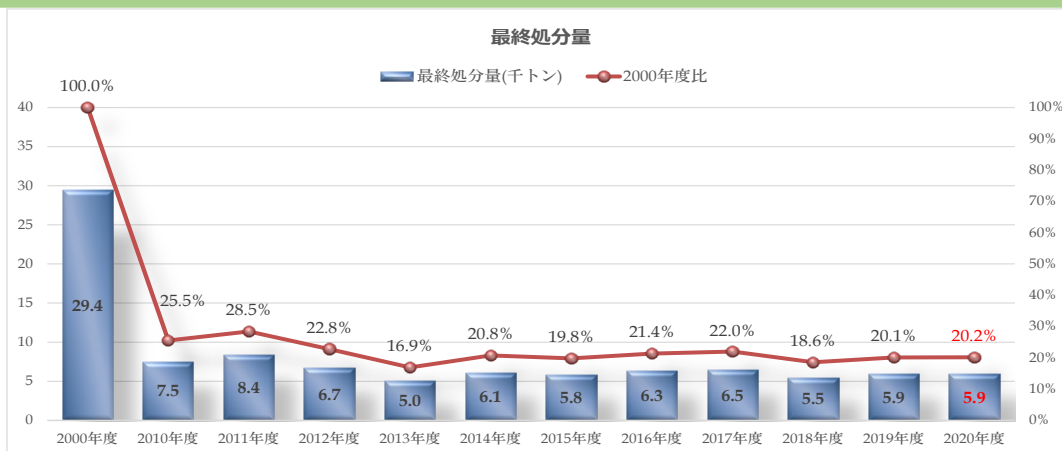
	製薬協	GE薬協	OTC薬協	日漢協
2021年度調査	58/71*	27/30	6/6	6/6**
2020年度調査	54/72*	31/33	6/6	6/6**
2019年度調査	51/72*	30/32	6/6	6/6**

97社/113社

カバー率：90.1%（前年度カバー率：85.2%）

カバー率算定根拠：日本における医薬品売上高（政府統計の総合窓口『用途別医薬品売上高の状況』（2019年度実績））に対する調査回答企業の医薬品売上高の占める割合より算出
2021年公表値（2019年度実績：10,955,701百万円）

最終処分量



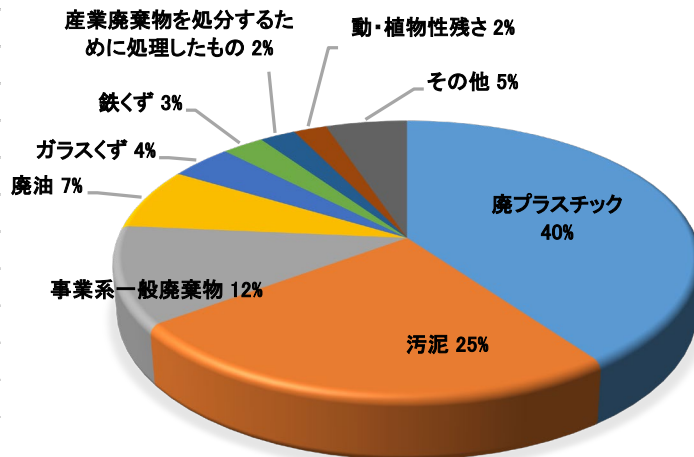
2016年度以降の自主行動計画：数値目標（統一目標）

【産業廃棄物**最終処分量**削減目標】**2020年度**において、**2000年度比70%程度削減**する(8.8千トン以下に削減)

【結果】2020年度最終処分量**5.9千トン** ⇒ **目標達成**
(前年度比0.2%増、**2000年度比79.8%減**)

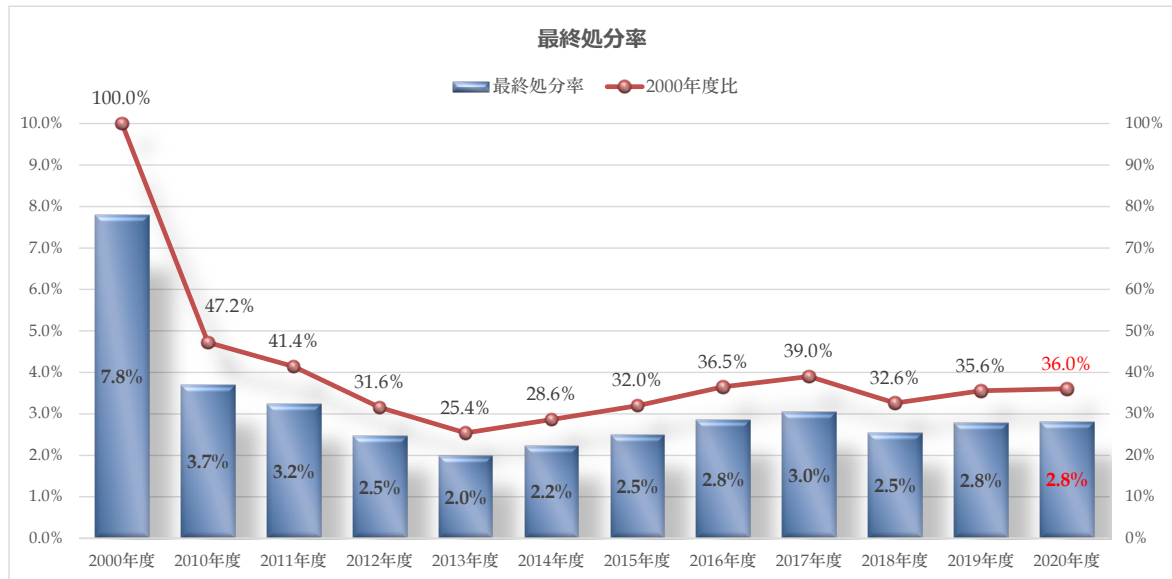
最終処分量：廃棄物種類ごとの内訳

廃棄物の分類	トン
廃プラスチック	2,368
汚泥	1,475
事業系一般廃棄物	682
廃油	422
ガラスくず	240
鉄くず	160
産業廃棄物を処分するために処理したもの	137
動・植物性残さ	126
その他	310
合計	5,920



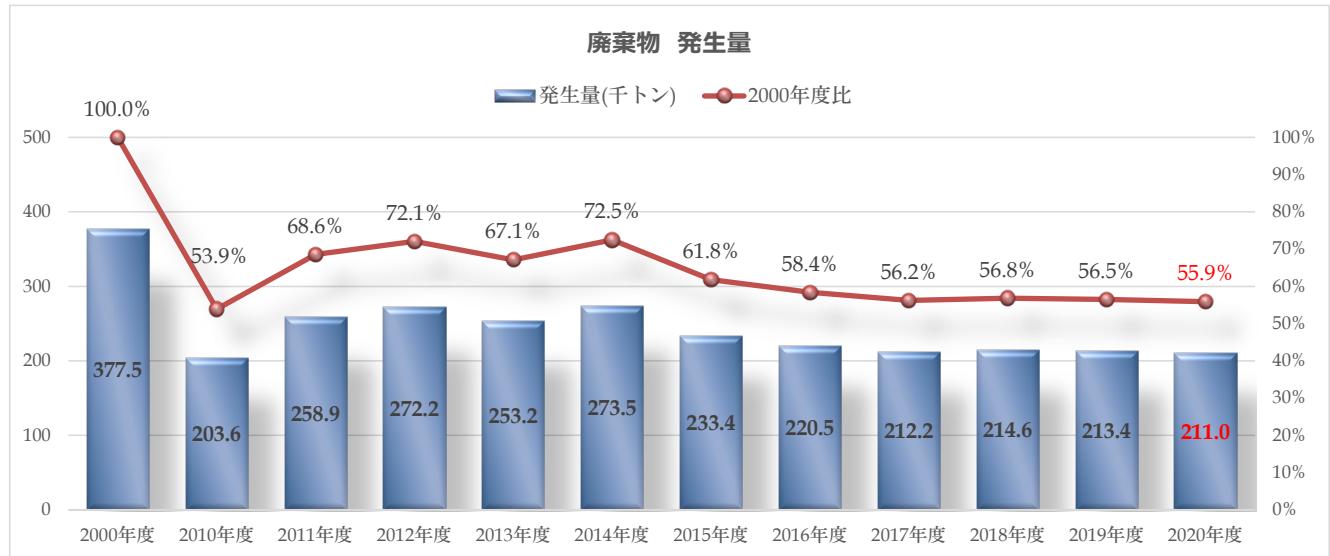
上位3品目で全体の76%
(昨年に比べ廃プラスチックの割合は減少)

最終処分率



【結果】2.8% ⇒ 前年度比0.04ポイント悪化

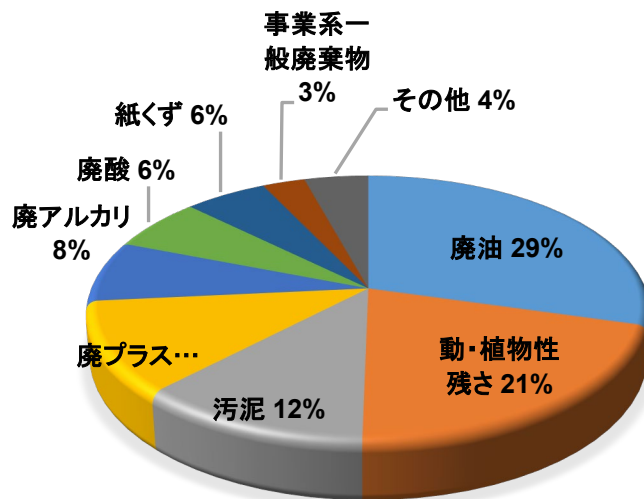
廃棄物発生量



【結果】211.0千トン ⇒ 前年度比1.1%減、2000年度比44.1%減
廃棄物発生量は横ばい状態

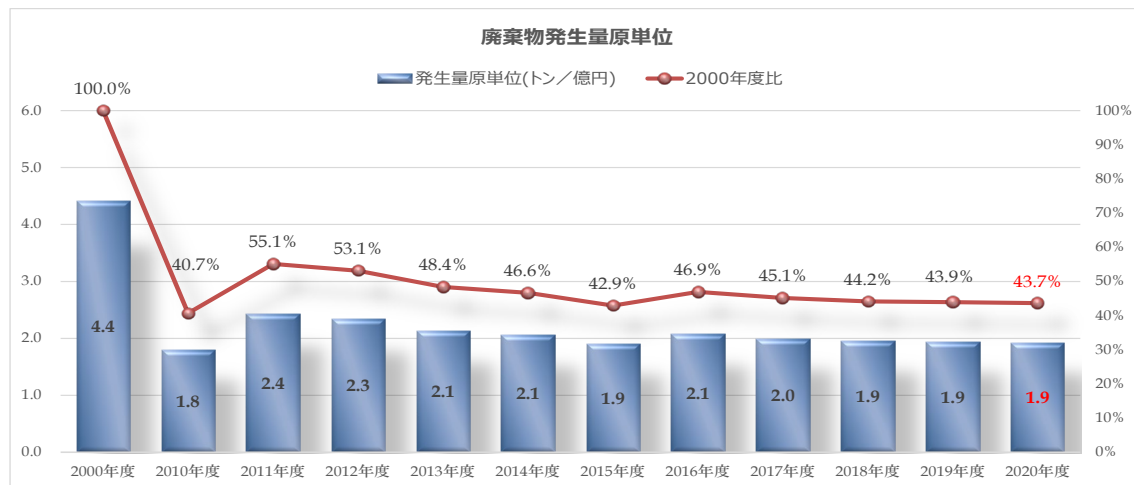
廃棄物発生量：廃棄物種類ごとの内訳

廃棄物の分類	トン
廃油	62,027
動・植物性残さ	44,083
汚泥	25,183
廃プラスチック	23,717
廃アルカリ	15,629
廃酸	13,500
紙くず	11,732
事業系一般廃棄物	6,027
その他	9,061
合計	210,958



上位5品目で全体の81%
(発生割合は昨年とほぼ同じ)

廃棄物発生量原単位



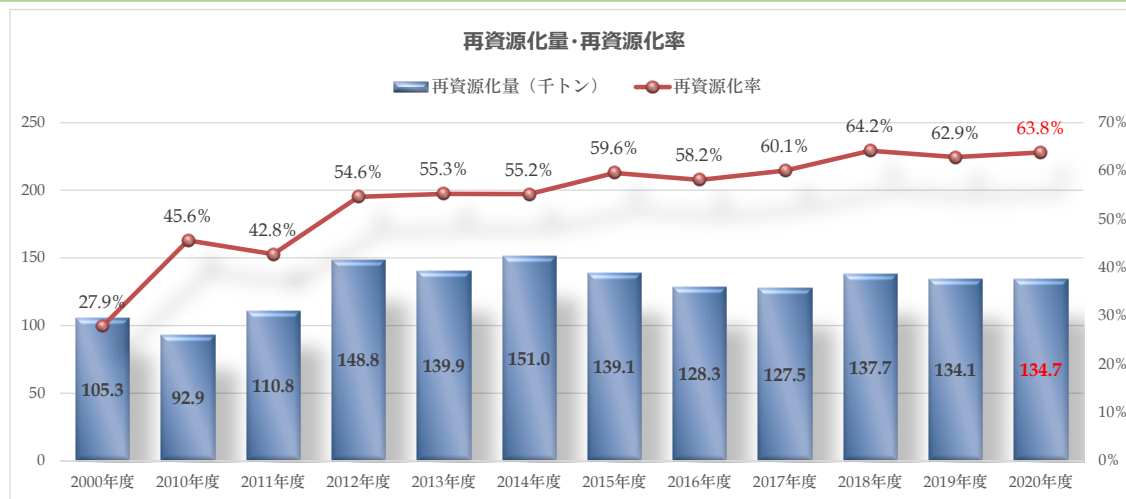
2016年度以降の自主行動計画：数値目標（日薬連 独自目標）

2020年度の**廃棄物発生量原単位**を2000年度を基準に**50%程度改善**する

【結果】発生量原単位1.9トン/億円：2000年度比56.3%減

⇒ **目標達成**（発生量原単位は2013年度より、ほぼ横ばい）

再資源化量・再資源化率

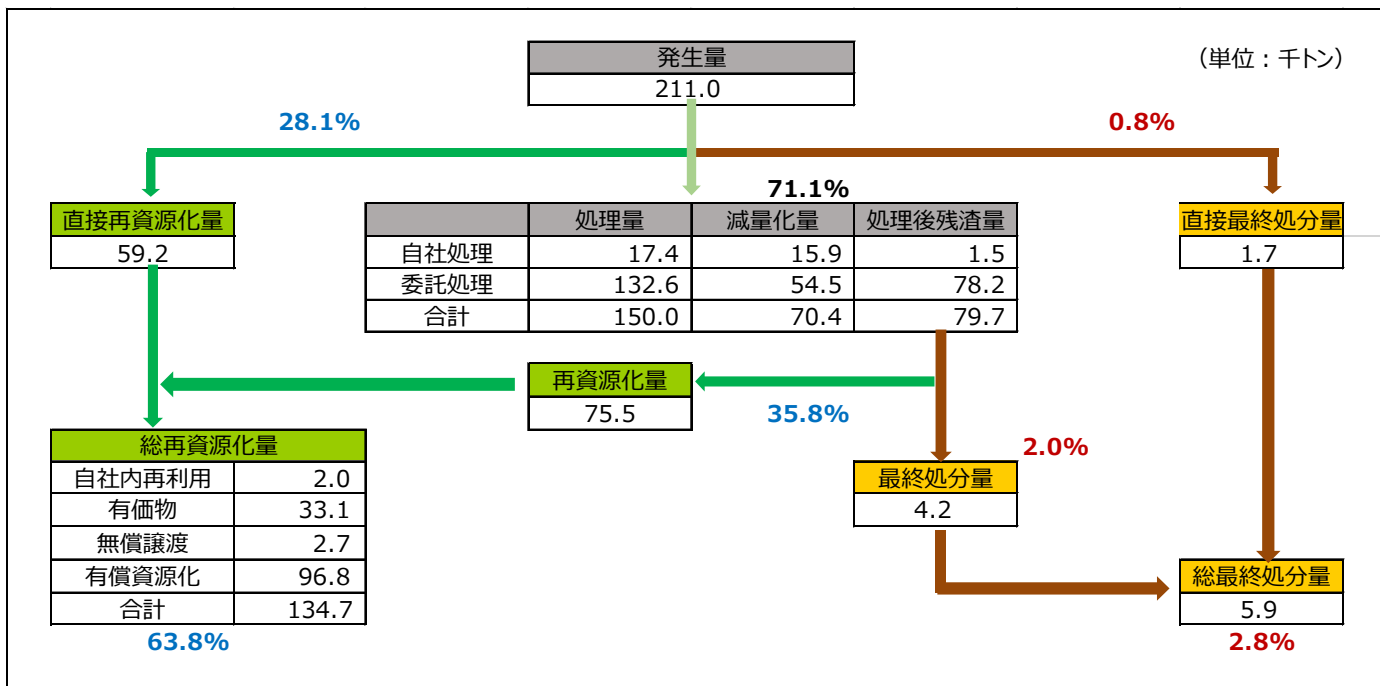


2016年度以降の自主行動計画：数値目標（日薬連 独自目標）

2020年度の廃棄物再資源化率を55%以上にする

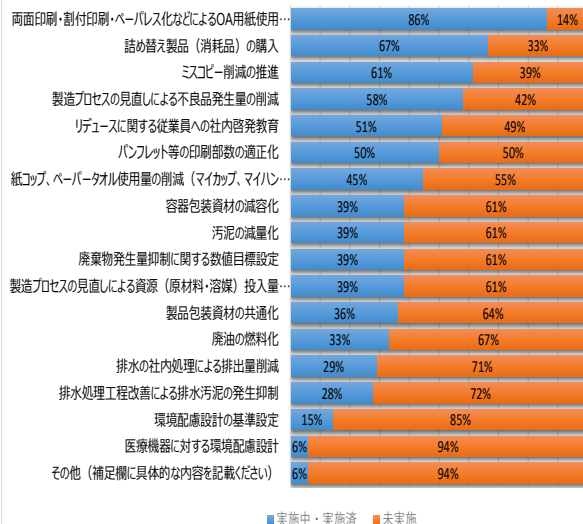
【結果】再資源化率 63.8% ⇒ 目標達成

処理フロー

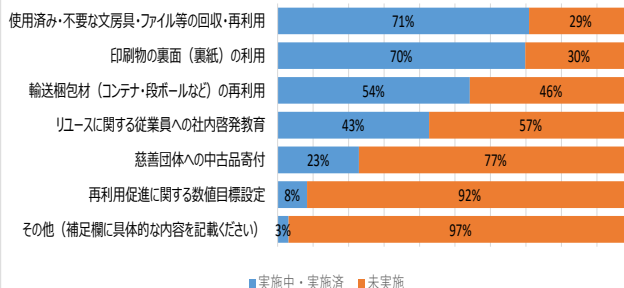


循環型社会形成に向けた取り組み 実施調査結果

廃棄物の発生抑制（リデュース）の取り組み

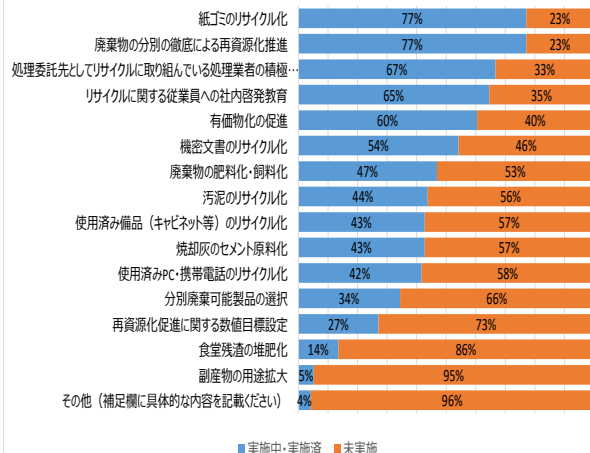


再利用（リユース）の取り組み

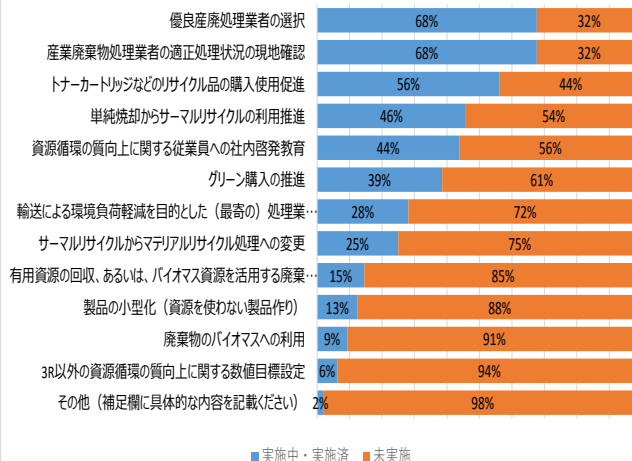


循環型社会形成に向けた取り組み 実施調査結果

廃棄物の発生抑制（リサイクル）の取り組み



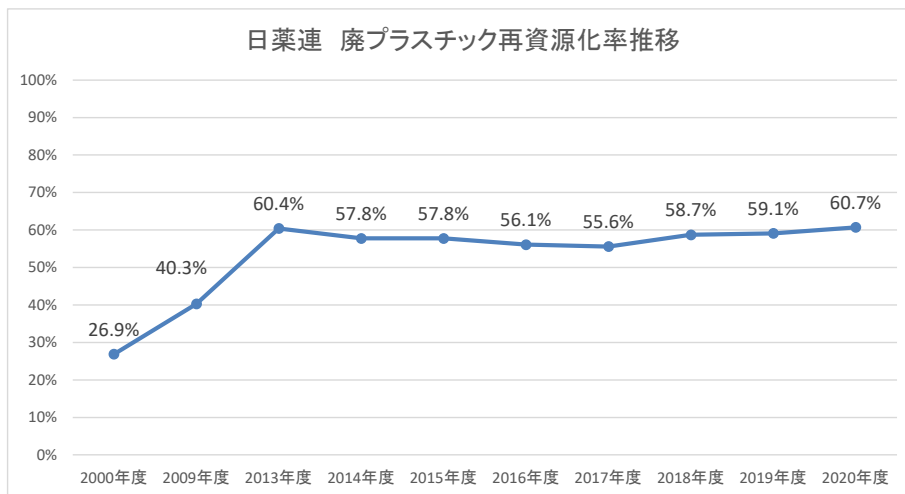
その他資源循環の質を高めるための取り組み



廃プラスチック再資源化率 (業種別プラスチック関連目標)

2019年度に新規設定：数値目標（日薬連 独自目標）

● 2030年度の廃プラスチック再資源化率を65%以上にする



【結果】廃プラスチック再資源化率 60.7%

2021年度以降の目標

【日薬連】2025年度の廃棄物対策に関する目標



目標1 経団連の定めた産業界統一目標

《内容》

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した**産業廃棄物の最終処分量**について、**2025年度に2000年度実績比75%程度削減**を目指す。（日薬連目標値 最終処分量：7.4千トン以下）

日薬連の推移は2010年度以降2000年度実績比71.5～83.1%減の値で推移し、2020年度は79.8%削減となっていることから、現状を維持することで達成可能

《設定根拠》

以下の理由から、「産業廃棄物処分量」を「現状水準より増加させない」との考えのもと、**直近5年間平均の水準を次の5年間も維持する**ための努力を継続する。

- 最終処分場逼迫問題が改善している
- 産業廃棄物の再資源化率が既に100%近い業種がある
- 再資源化が難しい廃棄物を扱う業種がある
- 2010年度以降ほぼ横ばい状況にある
- 2020年度の最終処分量は、2000年度実績比約80%削減である

2021年度以降の目標

【日薬連】2025年度の廃棄物対策に関する目標



目標 2 日薬連の独自目標（経団連の要請により設定）

《内容》

産業廃棄物の再資源化率を2025年度に60%以上にする。

日薬連の推移は2015年度以降58.2～64.2%を推移し、2020年度は63.8%に達していることから、現状を維持することで達成可能

《設定根拠》

以下の理由から、直近5年間平均値の水準を次の5年間もその水準を維持するための努力を継続する。

- 経団連の産業界統一目標設定の考え方を踏襲する
- 2015年度以降ほぼ横ばい状態が続いている

ご清聴ありがとうございました

参考資料

循環型社会形成自主行動計画 -2021年度フォローアップ調査結果- <概要> (案)

2022年2月8日
一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 循環型社会形成自主行動計画 (2016年度～2020年度)

※ 45業種が参加

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減 (第四次目標)

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、「2020年度に2000年度実績比70%程度削減」を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業界ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上に向けた目標設定。
(製品の製造過程で発生する副産物に対する再資源化率目標の設定など)

(3) 「業種別プラスチック関連目標」 (2019年度～)

⇒ 経団連意見「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」(2018年11月)を踏まえ、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定。

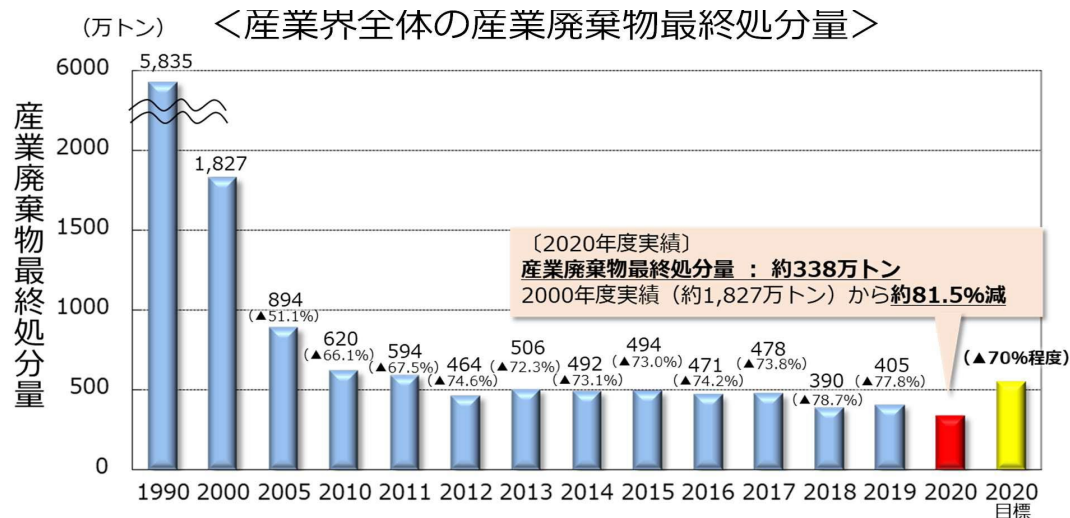
経緯 (ご参考)

- (1) 1997年 : 「環境自主行動計画」(廃棄物対策編)の策定、以降毎年度フォローアップを実施
- (2) 1999年12月 : 第一次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減」設定
- (3) 2007年 3月 : 「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」への改編
第二次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」設定
業種別独自目標の策定(最終処分量以外の目標を設定)
- (4) 2010年12月 : 第三次目標「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」設定
業種別独自目標の策定(最終処分量以外の目標を設定)
- (5) 2016年 3月 : 「循環型社会形成自主行動計画」への改編、上記目標の策定
- (6) 2019年 4月 : 「業種別プラスチック目標」の設定
- (7) 2021年 3月 : 第五次目標「2025年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の75%程度減」設定
業種別独自目標(最終処分量以外の目標)の策定および、業種別プラスチック目標の設定

2. 2020年度実績:(1) 産業廃棄物最終処分量の削減(第四次目標)

- ◇ 2020年度の産業廃棄物最終処分量の実績 (32業種の合計値) は、約338万トン。
- ◇ 日本企業の高い規範のもと、基準年である2000年度実績から、約81.5%減。
2020年度を最終年度とする本計画の目標水準(70%程度削減)を達成。
- ◇ 2019年度実績と比較して、約67万トン(約16.5%)の減少。

最終処分量削減の目標を掲げる32業種のうち20業種が前年度比で減少しており、各業種における産業廃棄物の減容化や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みが着実に進展したことに加え、建設工事の前年度比減少、コロナ禍による経済活動の停滞などが影響したためと考えられる。



2. (2)個別業種ごとの目標・取組み

◆42業種が、業種ごとの特性や事情等に応じた個別業種ごとの目標を掲げて実施。

〔独自目標の例〕

- ・2020年度の再資源化率を95%程度とする
- ・産業廃棄物発生量1,000トン/年度以下を維持する
- ・事業系一般廃棄物の発生量を2000年度比55%削減する
- ・売上高あたりの紙製容器包装使用量を2000年度比50%削減する
- ・再生紙、環境配慮型用紙購入率を75%以上にする
- ・スチール缶の再資源化率を90%以上とする
- ・ゼロエミッション（最終処分率1%）以下を継続する
- ・再資源化率100%を維持する ほか

◆ 目標設定して取組む事項のほか、以下のような循環型社会の形成に向けた取組みを実施。

〔取組みの例〕

<製品ライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み>

- ・サプライチェーン連携によるリサイクルルート構築
- ・リサイクルしやすい製品設計
- ・製品LCA実施による環境効果の見える化
- ・梱包の省略、簡易化、リターナブル化

<技術開発>

- ・バイオマスの活用技術開発
- ・廃棄物のエネルギー回収技術開発
- ・ノンフロン化技術の開発
- ・廃油の活用技術開発

<新製品・サービスの提供>

- ・循環素材を用いた製品の開発・提供
- ・効率的廃棄物処理装置の開発
- ・廃棄物からのバイオガス発電
- ・リサイクル出来る容器包装開発

<国際貢献・海外活動>

- ・リサイクルシステムの導入支援
- ・東南アジア等でのバイオマス発電ボイラの提供
- ・海外での植林活動
- ・海外でのCO2削減支援事業実施

<その他>

- ・河川、海岸、道路等の美化・清掃活動
- ・電子化によるペーパーレス化の促進
- ・災害廃棄物処理への協力
- ・環境イベントへの参加 ほか

2. (3)業種別プラスチック関連目標

- ◇ **海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する**経済界の自主的な取組みの深化および裾野拡大の観点から、経団連意見(2018年11月)に基づき、各業種において、「業種別プラスチック関連目標」を設定。
- ◇ 今般、**40業種から、合計83件の「業種別プラスチック関連目標」が表明された。**
2021年度も引き続き、各業種団体において検討を深め、目標の充実化を目指す。
- ◇ **経団連は、これらの自主的取組みを推進し、プラスチック問題への貢献を図る。**

〔プラスチック関連の数値目標（33件）〕

- ・再資源化（リサイクル）率、有効利用率などの数値目標（18件）
- ・軽量化、使用量削減など、リデュースの数値目標（5件）
- ・最終処分量の削減に関する数値目標（4件）
- ・取組みや活動に関する会員企業などの実施率に関する数値目標（6件）

〔プラスチック関連の定性的目標（50件）〕

- ・リユース・リサイクルの取組み、活動の促進に関する目標（15件）
- ・リデュースの促進に関する目標（8件）
- ・町中、河川、海岸などの美化清掃活動の促進に関する目標（4件）
- ・会員企業やお客様などに対する教育、啓発活動に関する目標（12件）
- ・バイオマス技術やリサイクル技術など、新たな技術開発に関する目標（9件）
- ・環境対応製品の積極購入や、環境先進企業への支援などに関する目標（2件）

＜参考＞ 「容器包装の3 R推進のための自主行動計画」

- ◇容器包装リサイクル8団体で構成される「3 R推進団体連絡会」は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月より「容器包装の3 R推進のための自主行動計画」を策定。
- ◇2021年度は自主行動計画2020の最終年度（2020年度実績）のフォローアップ調査を実施するとともに、5年間の取り組み成果をとりまとめた。

＜リサイクル率等の目標および実績＞

素材	指標	2020年度 目標	2020年度 実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	69.0%
PETボトル		85%以上	88.5%
スチール缶		90%以上	94.0%
アルミ缶		90%以上	94.0%
プラスチック 容器包装	リサイクル率 (再資源化率)	46%以上	46.5%
紙製容器包装	回収率	28%以上	25.1%
飲料用紙容器		50%以上	38.8%
段ボール		95%以上	96.1%

＜リデュースの目標および実績＞

素材	指標	2020年度目標 (2004年度比)	2020年度 実績
ガラスびん	1本(缶) あたりの 平均重量	1.5%軽量化	2.2%
PETボトル		25%軽量化	25.3%
スチール缶		8%軽量化	8.6%
アルミ缶		5.5%軽量化	5.8%
飲料用紙容器	牛乳用500ml パック	3%軽量化	2.5%
段ボール	1m ² あたりの平 均重量	6.5%軽量化	6.1%
紙製容器包装	削減率	14%	23.5%
プラスチック 容器包装		16%	19.2%

＜参考＞PETボトルの回収率：96.7%（2020年度実績）

3. 今後の課題等

現状認識

- ◇ わが国では、政府・自治体・事業者・消費者・NPOなどの連携・協働により、循環型社会に向けた取組みは大きな成果を挙げている。
- ◇ 海洋プラスチックごみ問題に対しては、本年4月にはプラスチックという「素材」に着目して資源循環を進める「プラスチック資源循環法」が施行され、プラスチック資源循環を一層促進していくことが求められる。
- ◇ これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への移行に向けた動きが世界的な潮流となりつつある。

課題と今後の取組み

- ◇ 経団連は、2021年度以降も本計画を着実に推進し、産業廃棄物最終処分量の削減に精力的に取り組むほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標¹、さらには業種別プラスチック関連目標を充実させ、最終処分場のひっ迫の解消、海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するとともに、**循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換を主体的に目指していく。**
- ◇ 経団連は、サステナブルな資本主義による、持続可能で豊かな未来社会の実現に向けて全力を尽くすことを基本的な理念として、社会実装可能な低コスト化を含めた新しい技術開発など技術面のみならず、国民各界各層の連携・協働を通じたライフスタイルの変革など、幅広いイノベーションに取り組む。さらには、**気候変動対策や生物多様性保全も含めた幅広い環境活動を経営の重要課題に位置づけ、「環境統合型経営」を推進していく。**

4. 「参考」2021年度の経団連の動き

循環経済（サーキュラーエコノミー）への取組み

- ◇ 経団連は、2021年3月、環境省、経済産業省とともに、循環経済へのさらなる理解醸成と取り組みの促進を目指し、官民連携を強化することを目的とした「循環経済パートナーシップ（略称:J4CE/ジェイフォース）」を創設。
- ◇ 具体的な活動の柱として、「1. 日本の先進的な循環経済に関する取組事例の収集と国内外への発信・共有」「2. 循環経済に関する情報共有やネットワーク形成」「3. 循環経済促進に向けた対話の場の設定」を掲げ、活動を展開。
- ◇ J4CEの活動は、2022年度も継続することとしており、官民対話の継続や、参加企業・団体間での交流機会の設定等、引き続き、幅広い関係者における循環経済へのさらなる理解醸成と取組の促進に資する活動を予定。

プラスチック資源循環への対応

- ◇ 経団連は、2021年6月に公布された「プラスチック資源循環法」の政省令・告示について検討するべく開催された中環審・産構審合同会議に委員として参画し、経済界の自主的取組みを後押しする制度となるよう働きかけを行った。
- ◇ 同法には、プラスチック資源循環体制を強化する施策が盛り込まれており、経団連としては、同法の施行を契機に、経済界の自主的取組みを一層促進し、プラスチック資源循環の更なる高度化に取り組んでいく。

2021年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

- ◇ 循環型社会形成に向けた取組みは、資源小国であるわが国にとってのみならず、人口増加等による資源制約の強まりを背景として、世界的にも重要性を増している。
- ◇ さらに、海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制など、新たな課題への対応も求められている。
- ◇ 引き続き、イノベーションの創出・推進を図りつつ、①産業廃棄物最終処分量削減目標、②業種別独自目標、③業種別プラスチック関連目標の3つの目標を掲げ、日本経済界の自主的取り組みを推進する。

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減（第五次目標）

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、「2025年度に2000年度実績比75%程度削減」を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業種ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上³に向けた「業種別独自目標」を任意に設定し取り組んでいく。

(3) 業種別プラスチック関連目標（2019年度～）

⇒ 海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定。更なる目標の充実に努めるとともに、これらの取組みを広く内外に情報発信する。